

## 「鳥羽市水道事業ビジョン 2021（案）」に対するご意見と考え方

No	計画書 ページ	該当箇所	ご意見の概要	考え方
1	P. 1	第 1 章 水道事業の現状と課題 第 1 節 策定の目的	10 年計画であるが、厚生労働省の示す通り 50 年 100 年先を考えるべきで、人口減の激しい鳥羽市では特にそのように思う。 また、計画期間中に内容の乖離が出る恐れもあるので、適時計画の確認と柔軟な修正が必要ではないか。	鳥羽市水道事業ビジョン 2021（以下「ビジョン」）は厚生労働省の通知に従い、50 年 100 年先を見据えながら、当面の目標点として 10 年間の期間を定めて作成しています。 また、関連計画として水道基本計画（5 年）を併せて策定しているほか、総合計画の実施計画との連動により、社会・経済情勢の変化を捉え、常に時代にあった適切な取り組みを進められるようにしています。
2	P. 9	第 3 章 水道事業の現状と課題 第 1 節 水需要の動向	「水道事業の区域内人口及び給水人口と給水戸数」と「将来人口推計」の 2 つのグラフが鳥羽市と鳥羽市の水道事業を象徴していると感じる。 人口減は水道料金、税金、職員数、技術者数の減につながる。	50 年後、100 年後も、市民の皆さんが安心して鳥羽の水を飲み続けることができるようにするためにビジョンを策定しています。 人口減少が進む中でも、安全で強靱な水道を持続するためしっかりと取り組みたいと考えています。
3	P. 16	第 3 章 水道事業の現状と課題 第 2 節 現状と課題 (2) 強靱 2 災害対策	水道水の確保日数が本土 2 1 日、神島 1 3 日とあるが、それ以上の避難困難が生じた場合の対応（本土から給水車の手配、本土への避難など）をどのように想定しているのか。	水はいかなる場合でも生活に欠かすことができないものですので、応援協定を締結する団体（ビジョン P. 33）と連携し、早期の復旧や避難所での必要な応急給水を行うことを想定しています。
4			平成 27 年 6 月に厚生労働省健康局水道課より出されている「水道の耐震化計画等策定指針」において、重要給水施設の種別と選定の考え方、選定施設として医療機関等、避難場所、避難所、福祉施設、防災拠点が記載されているが、鳥羽市の現状を示していただきたい。	災害時にも飲料水・生活用水を早期に確保するため、「鳥羽市地域防災計画」では避難所のうち 10 地点を給水拠点として定めています（資料編 P. 225）。 このほか、各地区の避難所においても応急給水を行うことを想定しており、災害時にも安定して水を届けられるように努めています。
5	P. 22	第 3 節 これまでの取り組みの評価 【継続する取り組み】 耐震化の推進	上記の「水道の耐震化計画等策定指針」において重要給水施設管路の耐震化計画は、現在有している更新計画等を基本として、重要給水施設管路を優先して更新するなど耐震化方針を含めて策定する、あるいは単独の計画として策定することが考えられる、とありますが、鳥羽市水道事業ビジョン 2021 において耐震化計画はどのように策定されているのでしょうか。「非常時にも安定給水が行えるよう、施設・管路の耐震化を進めます」という表現だけではなく具体的に耐震が必要となる地区と費用について説明を求めます。	耐震化計画としての策定は行っていないですが、ビジョンでは「強靱でしなやかな水道」を目標の一つに設定し、災害対策を推進していきます。 本市では地理的条件を踏まえ、離島と沿岸部の重要給水拠点（避難所）への管路の耐震化を優先的に進めていくこととします。 具体的な事業の実施地区や年度、費用についてはビジョンの関連計画として「鳥羽市水道基本計画（前期）」を並行して策定していますので、公表時にご確認ください。 ※ 3 月中に市ホームページで公表予定です。

「鳥羽市水道事業ビジョン2021（案）」に対するご意見と考え方

No	計画書 ページ	該当箇所	ご意見の概要	考え方
6	P.35	第5章 実現方策 第3節 健全で持続可能な事業経営 (2) 財政面の安定化	コロナ禍における水道料金の減額において市民負担の軽減が結果的に市の財政負担としてどのような影響があるのか示していただきたい。	水道事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、4月～12月使用分の水道料金の基本料金免除を内部留保資金を活用して実施しました。 免除の影響額は、約1億2千3百万円程度になります。 水道事業は生活インフラを支える事業であり、経営を持続させることが使命でもありますので、今後の経営とのバランスを考え影響がでない最大限の範囲で実施しました。
7	P.37	第5章 実現方策 第3節 健全で持続可能な事業経営 (5) 官民連携・広域化の検討	水道法の改正により水道事業の民営化に向けた体制整備等が進められているが、鳥羽市もそのような方向に進むのであれば、市民へのアナウンスは早めにしたほうがよい。	令和元年10月からさまざまな官民連携手法が可能となりましたが、現時点では積極的に導入を進めるという段階ではなく情報収集にとどまっている状況です。
8	全般		計画策定や推進にあたっては若い人の意見も聞いて将来を考えるべきである。 今後、同様の会議が行われるのであれば、ぜひ参加させてもらいたい。	策定は、「鳥羽市水道事業ビジョン検討委員会」を組織してご審議いただきました。 水道を利用する団体等から委員を選出いただきましたが、今後、同様の会議を開催する際には公募委員の募集なども考えたいと思います。
9			ダウンロード用の意見募集様式がPDFであるが、ワード、エクセル等のほうが記載しやすく親切である。	意見提出者の利便性を考え、次回以降は改めるようにいたします。
10			提出する意見記入用紙に住所氏名を書くのはプレッシャーになり意見が出にくいのではないかと。	意見提出ができる方の要件があり、対象となる方であることを確認するために不可欠な手順となります。 ご理解をお願いします。

※上記のほか、計画に関係しないご意見・ご提言もいただきました。今後の水道事業経営の参考とさせていただきます。